

議事日程第3号

平成24年9月11日(火)

第1 市政一般に対する質問

土井文彦

吉田直儀

佐藤誠

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 江畑英悦

副事務局長 木元義博

主査 湊智志

主査 武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	加 藤 透
産業建設部長	渡 辺 敏 秀	教 育 次 長	小 玉 一 克
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
海フェスタ推進室長	蓬 田 司	財 政 課 長	目 黒 重 光
税 務 課 長	杉 本 光	生活環境課長	齊 藤 豊
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜代長	観光商工課長	松 橋 光 成
建 設 課 長	伊 藤 岩 男	下 水 道 課 長	千 田 俊 彦
若美総合支所長	大坂谷 栄 樹	病院事務局長	船 木 道 晴
会 計 管 理 者	石 川 静 子	学校教育課長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） おはようございます。

長い残暑にも終わりを告げ、野に咲くコスモスは風に揺れ、秋の夜長を鳴き通す虫の音の共演も心地よく感じられる好季節となりました。

本日は、お忙しい中を傍聴に駆けつけてくださり、まことにありがとうございます。諸先輩の皆様には、毎日のようにご指導やお世話をいただき、大変心強く思っております。また、日ごろより、男鹿市のためにご努力されております、男鹿市長はじめ職員の皆様には、心より感謝いたしております。

このたび、男鹿市議会では、基本条例制定に伴い、この9月定例会の一般質問から一問一答ができるようになりました。また、当局にも論点を明確にすることを目的に、反問権が与えられ、よりわかりやすい議会が展開できるものと思っています。早速、本日皮切りに、3回目から一問一答方式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、男鹿市のまちづくり、中心街の空洞化について。

昨今整備された新興住宅街に住まいを構え、中心街は、高齢化に伴い、空き家や空き地が目立つようになってきました。空き家に関しては、今後、最善の方法で対処いただけたらと思いますが、問題は中心街の空き地になった土地の活用です。

御存じのとおり、男鹿市の人口密集地では、近隣の家と家の間が狭く、道幅も救急消防車や自家用車も入れないくらい狭いという、不便な箇所が多く点在しています。

そんな状況下で、中心街の開発は敬遠されがちです。しかしながら、その開発を怠れば、確実に中心街の空洞化が進み、手のつけられない状況になることは目に見えています。

そこで、ご質問いたします。市長は、この空洞化をどうとらえているのか。今後、区画整理をすべきと思うが、ご所見をお聞かせください。

2、若者の定住対策について。

ことし5月の新聞記事で、「夢持てぬ若者、収入・年金・仕事、不安8割」。15歳から29歳の8割以上が、仕事で十分な収入が得られるかや老後に年金を受け取れるかどうか不安を感じていることが、政府の2012年版子ども・若者白書の原案で明らかになったとありました。白書の原案には、「若者は将来にどのような展望を持ち、どのような未来を望んでいるのか」などについて調査した内容が盛り込まれていました。調査は、インターネットを通じて全国の15歳から29歳の男女3千人を対象に、昨年12月からことし1月に行われました。

その結果、働くことへの不安に関する質問では、不安の割合が最も高いのは、「十分な収入が得られるか」が82.9パーセントという結果でした。「老後の年金はどうなるのか」81.5パーセント、「きちんと仕事ができるか」80.7パーセント、「そもそも就職できるのか。仕事を続けられるのか」も79.6パーセントと、経済的な不安を訴える割合が目立っています。さらに、仕事の目的を尋ねた質問では、「収入を得るため」が何と63.4パーセント、「自分の生活のため」51パーセントという、現実的な回答が目立ち、夢を持たない若者像が浮き彫りとなってしまっている現状です。

人は、男鹿市の活力の源です。特に若者は、これからの男鹿を背負って立つ、大切な力です。その若者を含めた人口減少は、地域力の減退につながり、強い危機感を抱かざるを得ません。この危機とも言える状況で、今、何が重要視されているのか。若者を定着させ、人口減少を食い止めることや、若者の転入を促進し、人口再生産を図るなどの施策が必要だと考えます。市におかれましては、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、若者定住に向けての施策事業を、今以上、積極的にすべきだと思います。

よく、人口減少は全国的な問題だから、対策はとりにくいなどのお話を聞くことが

ありますが、男鹿市を含めた秋田県の人口減少は、半端でないというところに目を向け、早急に対策を練り、結果を出していくことが喫緊の課題ではないでしょうか。

そこで、ご質問いたします。

ここ数年の自然動態と社会動態は。若者の人口減をどう分析しているのか。若者層の定着を阻害する問題点は。今までとった施策とその結果は。これからの施策内容と結果をどう描いていくのか。以上、5点についてお答えください。

3、これからの観光について。

さまざまな施策で男鹿市観光に力を注いでいただけていますが、依然として厳しい観光情勢だと思っています。旅行スタイルが、団体旅行や物見遊山型から、個人旅行、参加体験型へ変化し、情報収集もインターネット利用型に変化しています。さらに、地域の定住人口が減少し、それに伴い、地域経済の縮小、経済格差の拡大など、課題が山積み。

そこで、対策の一つとして、観光交流人口の拡大による地域再生を市長は掲げているのだと思います。人口減少、旅行型の変化、インターネット普及による影響に対し、施策はしているものの、まだ効果がさほどあらわれず、対応に苦慮しているように思います。さまざまなイベントや支援などの実施をされていますが、一過性の内容のものが多く見受けられ、今後は継続性のある効果的な施策の展開が求められているように感じます。今の男鹿市の現状を踏まえ、これからの観光をどうとらえ、男鹿市の進むべき道を明確にすることにより、効果があらわれていくのだと思われま。

観光地域づくりに対する国の支援制度も数多くあります。平成23年度には、訪日外国人3千万人プログラム、地域の再生・活性化、観光人材の育成、ワークライフバランスの実現などに101億4千800万円を計上していました。

そこで、ご質問いたします。

男鹿市での国の支援制度の活用状況と、今年度の国の支援制度内容と予算、男鹿市の活用状況と今までの施策と効果について、お伺いいたします。

これからの観光対策としての新たな施策もお伺いいたします。

4、人工芝グラウンド完成後の計画について。

男鹿総合運動公園多目的広場の人工芝グラウンドの完成後の計画についてお聞かせください。3億9千480万円という多額の予算を投じた人工芝グラウンドですが、

つくるのが目的ではなく、どう生かしていくかが大切です。そこで、完成後の企画が重要となってくるわけですが、盛大に宣伝を含めたこけら落としとしてのスポーツイベント計画が必要不可欠だと思います。

そこで、ご質問いたします。

市長として、現在どのようなお考えをお持ちなのか、お答えください。

5、椿サミットについて。

昨年度3月定例会にて、平成26年度第25回全国椿サミット開催地に男鹿市が内定したとのお知らせをいただきました。全国椿サミットは、日本ツバキ協会会員及びツバキ・サザンカを市町村の花木に指定している自治体関係者など、全国ツバキ愛好家が一堂に集い、相互の情報交換と交流を通じて地域の活性化を資することを目的に開催されているものです。男鹿市として、全国椿サミットを開催する意義と効果を明確にし、計画を練って実行することが成功への道しるべだと考えています。

そこで、ご質問いたします。

市長の椿サミットの最大のねらいは。ツバキ・サザンカを花木に指定している市町村がどの程度あり、また、ツバキ愛好家が全国に何名ほどいらっしゃるのか。今現在の計画と予算規模は。以上、3点についてお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） なお、先ほど土井文彦君から、3回目以降の質問について一問一答方式によるという申し出がありました。傍聴者の方々もいらっしゃいますので、若干ご説明をいたします。

従来までは、一般質問について3回まで40分という質問ということですが、質問回数は限りなく、時間は40分ということの内容でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。土井議員のご質問にお答えいたします。ご質問の第1点は、中心街の空洞化についてであります。

船越地区中心街は、国道沿いにロードサイド型の店舗や大型店が立地したことから、旧商店街が停滞しており、高齢化のため、住民が減少し、道路の一部も狭隘な状態で

あると認識しております。

議員ご提案の土地区画整理事業に当たりましては、まず、地権者の合意形成と地域住民の理解が得られることが必要であります。また、事業実施においては、家屋等の移転などに多額の費用と長い事業期間を要することから、事業化は厳しい状況であると判断いたしております。

今後、市道の特に狭隘な箇所について調査し、部分的に改修が可能か検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、若者の定住対策についてであります。

まず、人口動態についてであります。平成19年から平成23年までの5年間の累計では、自然動態で1千747人の減、社会動態は1千390人の減であります。

若者層については、平成17年と平成22年の国勢調査の数値から、15歳から29歳までの人口は1千216人の減、人口構成比でも2.4ポイント減少しております。

また、本年3月卒業の市内在住高校生230人の進路は、就職で市内22人、県内42人、県外40人、進学は県内64人、県外58人となっており、4割の卒業生は県外へ転出という状況となっております。若者の人口減への契機は、進学、就職によるものと考えております。

若者層の定住のためには、雇用の場が必要であります。市では、雇用奨励金制度、就業資格取得支援事業、緊急雇用創出臨時対策事業などを実施してまいりました。また、市単独市営住宅及び単独子育て市営住宅建設事業、子育て住宅リフォーム助成事業、子育て応援米支給事業、妊婦健康診査助成事業、育児用品購入補助事業、放課後児童健全育成事業、光通信網整備事業など、幅広く施策を展開してまいりました。

この間の平成21年から平成23年まで3年間の人口自然動態における出生数は、144人、126人、147人、社会動態における転出者数は、891人、821人、845人、転入者数は、657人、604人、622人となっております。

ただいま申し上げました、これらの施策を引き続き推進し、一人でも多くの若者の定住につながるよう努力してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、これからの観光についてであります。

まず、国の支援制度の活用状況についてであります。昨年度は、国の交付金を原

資とした、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用した観光誘客宣伝事業、男鹿の食活用観光誘客推進事業、また、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した男鹿半島西海岸ブラッシュアップ事業、教育旅行誘致推進事業など、13事業で1億4千370万円を実施しております。

今年度の国による観光関連の支援制度であります。観光庁では、訪日外国人旅行者の受け入れ環境の整備を進める、訪日外国人3千万人プログラム、さまざまな滞在型観光の取り組みを推進する、観光を核とした地域の再生活活性化、地域の観光を担う中核的な人材の育成を促進する、観光人材の育成、企業と学校の休みのマッチングを行い、家族の時間づくりを促進するワークライフバランスの実現に資する、休暇改革の推進などの事業費として、100億400万円の予算となっております。

今年度の国の支援制度の活用状況についてであります。緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した観光アクセス強化事業、なまはげ活用キャンペーン事業、教育旅行誘致推進事業など、9事業で1億3千930万円を実施し、観光の推進を図っております。

また、東北地域への旅行需要の回復を図るとともに、滞在交流型の新たな観光スタイルの実現を目的とした、東北地域全体を観光の博覧会と見立てた、東北観光博での秋田・男鹿ゾーンとして、国と連携し、男鹿観光の情報発信に努めております。

効果についてであります。昨年度に実施した観光誘客宣伝事業におきましては、男鹿半島ワンコインバス潮騒号の運行で574人の乗車人員がありました。男鹿の食活用観光誘客推進事業では、戸賀の番屋の開設やハタハタ丼を開発し、本年4月に市内13店舗でデビューしております。教育旅行誘致推進事業では、北海道への教育旅行誘致キャンペーンに参加しており、来年度の教育旅行として、札幌市内の中学校6校が男鹿温泉郷に仮予約しております。スポーツ合宿等誘致促進事業では、16団体、延べ1千668人の誘致を図ってまいりました。

次に、これからの観光対策であります。ことしは来月から12月まで、プレデスティネーションキャンペーンが実施されます。来年には、7月に海フェスタを本市で開催し、10月から12月までデスティネーションキャンペーンが実施されます。平成26年は、10月から11月まで国民文化祭が秋田県で開催され、本市でも「大地に学ぼうジオパークの祭典」、「全国ナマハゲの祭典」、「全国吟詠剣詩舞道」の3つ

のテーマを開催いたします。また、10月から12月まで、アフターデスティネーションキャンペーンが実施されます。平成27年は、3月に全国椿サミットを本市で開催いたします。

これらの期間中は、市外から多くの方々が本市を訪れることを期待しているところでもあります。さまざまなイベントの開催など、一連の取り組みを切れ目なく行うことで、男鹿に向けた交流人口の増加を図ってまいります。

ご質問の第4点は、人工芝グラウンド完成後の計画についてであります。

市といたしましては、総合運動公園内でサッカーやラグビーの公式試合ができるグラウンドが2面とれること、人工芝の下に優れた衝撃吸収性能を長時間維持できるショックパッドを東北で初めて敷設すること、天然芝と違い、養生期間が不要なことなど、施設の利点を全面に押し出し、関係団体に対して各種大会やスポーツ合宿の利用を働きかけております。

サッカー競技につきましては、平成25年度以降に開催される魁星旗争奪少年サッカー大会、秋田県中学校総合体育大会サッカー競技大会、東北女子サッカークラブ選手権東北大会、全国クラブチームサッカー選手権東北大会等の開催を働きかけております。

ラグビー競技につきましては、本年5月22日、日本ラグビー協会に出向いて、各種大会での利用をお願いしてまいりました。また、春季秋田県中学生ラグビー大会、東北中学校春季ラグビー交流大会、高体連中央支部総合体育大会ラグビー競技大会等の開催についても働きかけております。

スポーツ合宿につきましては、雪解け後から使用できるメリットを生かし、本市出身のスポーツ関係者を通して、高校、大学等の合宿誘致に向けて取り組んでおります。また、市内小中学生の使用にも配慮してまいります。

こけら落としとしてのイベントにつきましては、現在、関係者と協議を進めているところでもあります。

ご質問の第5点は、椿サミットについてであります。

椿サミットの開催は、男鹿市がツバキ自生北限地帯として国の天然記念物の指定を受けていることを全国にアピールし、ツバキ・サザンカを通じて、全国から訪れる多くの方々との交流が深まるとともに、宿泊等による地域経済の活性化に寄与するもの

と考えております。

日本ツバキ協会によりますと、ツバキやサザンカを花木としている市町村は、全国で101団体あり、全国椿サミット協議会には41市町村が加入しております。また、ツバキの愛好者の方を中心に組織されております日本ツバキ協会には、1千550名の方が会員登録されております。

本年度23回目を迎える全国椿サミットは、沖縄県の本部町、国頭村、大宜味村の3町内を会場に開催予定であり、来年度は愛媛県松山市での開催が決定しております。また、平成26年度は男鹿市での開催、平成27年度は京都府与謝野町での開催が内定しております。

全国椿サミットは、全国椿サミット協議会加入自治体のみならず、日本ツバキ協会加入者など全国のツバキ愛好者の方が参加いたします。昨年度の開催地であります山口県萩市では、700人のツバキ愛好者が交流を深めたと同っております。今後、平成26年度の開催に向けて、事業計画及び予算について検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） お答えありがとうございます。

まず一つ目の男鹿市のまちづくりについてでございますが、区画整理事業が大変なことということは、私も実際に秋田市の駅東の区画整理事業のところにお邪魔をして直接お話を聞いてきて、かなりの予算、時間、あとは労力ということで、または、構想がきちっとしなければなかなかみんなが納得してくれないということで、非常に難しいということを承知しております。その中で、実際にこのままではいいわけではないので、その区画の整備の簡易版として、やはり困っている道路を拡幅するとか、区画の簡易的な整備はしていかなければいけないと思っております。そこに関して、市としてはこれからどのような方法でそういうことをやってくれるのか、それともやらないのか、その辺についてまずお聞かせください。

あとですね、一番、今、人口密集地で空洞化で困っていて、その土地の問題とか道路が狭いとかというところで、船越地区が挙げられますが、その船越地区について今度はお尋ねしたいと思います。

現在の区画で、消防車や救急車が入れない道はどのぐらいあるのか、ご認識されて

いるのかをお伺いいたします。

あとは、土地の問題になるんですが、今度、土地を、公図っていうものを広げてみれば、いろんな赤道・青道という昔の道路、もしくは水路ということですが、それが実際にあります。その赤道・青道がどのくらいあるのか、その現状をわかる範囲で構わないのでお聞かせください。

国土調査が、国調と言われていますが、それが実際に行われていると思いますが、その進捗率もお聞かせください。これは船越地区で構いません。

あと、船越地区の高齢化率が高いエリアはどこなのかをお聞かせください。

それとですね、船越地域は津波時に逃げ場のない地域として心配されていますが、区画整理の簡易的な施しをすることによって、道路幅や空き地の有効活用として避難タワーの設置の準備を進めるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

あと、2番目の若者の定住対策についてであります。

人口減少、実際に若い人がこのまちから、この市からいなくなっているのは、進学によるものだということをお話しいただきましたが、じゃあその人たちは進学で勉強しに県外に出ると、実際帰ってこないから人口減がどんどん進んでいると思われれます。その出た人がどれだけ帰っているかというのを、ここでは数字は出せないと思いますが、その状況について市長はどのように考えていらっしゃるのか。

あとは、人口減少というのは少子化も原因とされていますけども、やはり私は人口流出というのが一番の要因となっており、若者の流出に伴って出生適齢人口減少というのがあると思うんですね。それで出生数が減少して、さらに若者が減少する負の連鎖が起こっていると思います。

では、人口減少の要因というのは何なのかということの分析をしていかなければいけないと思うんですが、まず働く場、雇用の場が少ないということが一つ。住む場としての魅力の不足が挙げられると思います。その住む場の魅力を上げるためには、今までどのようなことを行ってきているのか、お聞かせください。

三つ目のこれからの観光についてでございますが、さまざまな施策を展開して、いろいろな形で効果をあらわしていると思っています。これから、今までやってきた施策をそのまま続ければいいのかといえば、時代はやはり変わって行って、競合もふえていくと、観光には必ず競合がいるということを我々は思っていなければいけないと思

うんですが、じゃあどういふことをやっぺいばいいのかといふことになってくると思ひます。

それで、今いろんな施策を展開している中で、一つ、どのターゲット層に絞るかといふことが項目の中になかったように思ひます。皆さん御存じのように、今、団塊シニアといふ年代層がものすごい多い。実際に、現役を引退されて時間とお金があるといわれています。仮に62歳から66歳を団塊シニアといふ人たちにするとすれば、全国に1千万人いるといわれています。この団塊シニア向けに旅行プランを今現在計画があるのか、これを練っていかない手はないと思ひうんですね。そこについてお聞かせください。

あと、団塊シニアの集客の仕方として、どこにポイントをおかなければいけないかについて、ちょっとだけお話をさせていただきますが、団塊シニアの方々は、ポルシェにあこがれ、ビートルズやベンチャーズを聞き、髪を伸ばし、ジーンズを格好よくはきこなした、センスのよい好感度消費者であると。このセンスは今なお健在で、年を召した若者といふことに絞っていかなければいけないといふことが言われています。シニアが求めているものは、知的好奇心、学び、遊び、体験などであり、その中でも、キーワードを7つのフリーといふことで絞っていつているところが、今、観光で集客している、唯一成功しているところなんだそうです。その7つのフリーといふのは、バリアフリー、これは利用しやすいとか操作しやすいとか、あとはエイジフリー、年寄りくさを追放すると。ジェンダーフリー、男女の分け隔てなくといふのが基本ですが、ものとかサービスで気をつけなければいけないのは、男女を分け隔てなくといふても、やはり女性は力が弱くて、女性ならではの持ち手の工夫をしたペットボトルとか、そんなことを工夫されているようです。あとはストレスフリー、年齢的な衰えからくる不安や焦りがあるて、それをわかりやすい表現や説明などで補ってあげることです。あとはセットアップフリー、買ってきたらすぐ使える、手間いらずといふことで。メンテナンスフリー、これは、きめ細やかなアフターサービスとか、あとは定期的な訪問などもその一つに挙げられます。あとはチャージフリーですね、余計なお金を使わず、またはポイントがたまったりとか、そういうふうなお買い得感を与えるサービスのことを言うようです。

そこで、ご質問いたします。

この団塊シニア向けの日帰りツアーということを実施されていますでしょうか。日帰りツアーの、またこれからの計画がありましたらお聞かせください。もしその計画がないのであれば、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

5番目の椿サミットについてですが、男鹿市で実際に椿サミットを開催したときに、交流人口は何名ほどにする予定なのか。

あとは、タバキ商品もこれから開発する必要があると思うんですが、その計画がおりなのか。

あと、タバキのまちづくりとして、タバキの香の精油、あとは抽出機とか化粧品とかの製品開発は、そういうものをやることは考えておられるのか、お聞かせください。

あと、平成24年度が沖縄、25年度が松山と、26年度に男鹿市という予定のようではありますが、タバキの開催時期、大体ほかは、今までの例をとれば2月に開催されていますが、男鹿市のタバキは2月に咲いているものでしょうか、そこについてもお聞かせください。

あと、交流人口をふやすということでお話がありましたが、そのときだけふえるだけで、次のリピートというものを考えていかなければいけないと思いますが、その仕掛けや仕組みづくりができているのかどうか、これからつくるのかどうかをお聞かせください。

以上で2回目を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 若者のまず流出につきましては、進学とともに就職のことも両方で申し上げました。進学であれ、就職であれ、私は若い人がいったん男鹿を出て、広く世界を見ろというのも、非常に本人にとってはいいことだと思っております。ただ、将来ともそこでいろんなことを身につけ、資格であれ、経験であれ積んで、男鹿に役立てるような、いわゆる男鹿に求められるような人になって、ぜひ男鹿に戻ってきていただきたい、それがまた男鹿市の活性化につながるというふうにして思っております。その意味で、今の子供たちには、ぜひ男鹿のよさを、子供のころからいろんなことを勉強していただいて、男鹿の魅力を子供たちが自分で感じ、ほかにもアピールできる、いわゆる仮に男鹿から出ても、お国自慢をするような子供になってもらい

たい、それがいずれ本人たちもいい条件といいますか、本人がいろんな資格をとって、こちらでそれなりの求められる人材になって戻ってきてくれること、その意味で、いわゆる子供の教育ということ、住みやすい環境ということは、これ教育、観光、環境ということで、男鹿市が観光地として人がお越しいただくということは、当然そこに住んでいる人にも住みやすいということをアピールするわけでありまして、子供のころから、いわゆる郷土に対する思いを深められるような教育、これは勉強だけじゃなくて、いろんな教育をすることによって、子供たちがそういう思いを持ってくれるということを期待いたしております。

また、観光につきまして、もちろんほかの観光地と競合すること、また、今のおっしゃった団塊シニアという、大変おっしゃったとおり、いろんな意味で経済力もあるし、行動力もあるという方々をターゲットにするということも、大変我々にとっては参考になるご指摘であります。

今、男鹿市が考えております、この方たちも含めておりますが、例えばスポーツ大会、お子さんがいらっしゃれば、お父様、お母様、そして、おじい様、おばあ様もいらっしゃる、こういう大会、いわゆる全国、大会の規模が大きければ大きいほど、そういう方たちがいらっしゃる。この中には当然、今おっしゃった団塊シニアの方も多いわけで、具体的に、今、日帰りツアーのプランという、7つの項目のフリーを挙げられて、日帰りツアーということをおっしゃいましたが、日帰りツアーももちろん大事でございますが、市としては、まずは今、宿泊客数を何とかふやせないかということで、スポーツ大会も東北大会規模以上、参加チームをできるだけ全国から募って、そういう大会が開催されるよう、先ほども申し上げましたが、今働きかけをしているところであります。日帰りツアーにつきましても、もちろん日帰りツアーをしたことによって、また宿泊につながるということもございまして、ご指摘の7つのフリーの項目の意味を感じ取りながら、いろいろなアピールをこれからやってまいりたい。今現在やっているやつをさらに深めてまいりたいと思っております。

また、椿サミットにつきましては、交流人口がどのくらいかということは、今現在まだはっきり想定しておりませんが、先ほどもお話ししましたとおり、ことしの山口県萩市では、お伺いすると700名の方がいらっしゃったと。私も参加いたしましたが、ツバキには熱心な愛好者の方がおられます。アピール次第では、たくさんの方が、

場所によりますが、今までの地域の人数よりも、ことしの萩は若干多かったようでございますけども、これ以上の人に来ていただけるような、男鹿の特徴を生かしたアピールをしたいと思っております。

今までの椿サミット、全国大会では、いろんな催し物もしておりますし、もちろん今ご指摘の製品を紹介しているケースもございます。

今現在、3年後ということで、新たなすぐ製品化ができるかどうかというのは、これからの努力次第でありますけども、必ずしも製品に限らず、ツバキということを通して椿サミットをアピールするということも可能だと私は思って、椿サミットも誘致いたしました。

また、時期につきましても、温暖な地域では2月という、ご指摘どおり、男鹿の場合は、今までの例を見ますと3月もしくは4月ということになりそうではありますが、これにつきましては、椿サミット、協議会の方とも打ち合わせして、開催時期はツバキの咲く時期にあわせて開催していただくように、男鹿市の方からお願いいたしますし、また、今回、北限のツバキということの一つのアピールポイントにしましたので、時期が若干ずれるということは、当然、協会の方でもご理解の上、今回内定いただいたというふうにして理解いたしております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 再質問にお答えいたします。

まず、消防車等が入れない道がどれくらいあるのかというご質問でありますけれども、消防署に確認をいたしましたところ、消防車が進入できない道路は、前野1区付近の市道で、船越前野5号線及び船越前野内子線のそれぞれ一部、それと荒町梅花堂と大野書店の間の船越八郎谷地2号線の一部となっております、これらについては、この地区での消防活動はホースの接続で対応できるということでございます。

また、救急車につきましては、車両が入れない箇所では住宅までの距離が長い箇所はないということで、宅地に入れない場合にはストレッチャーなどで対応しているというふうになっております。

次に、船越地域における地籍調査の進捗状況でございます。

船越地区全体では、字が11字、面積が3.94平方キロメートルとなっております。

す。このうち、内子、一向、杉山など5字、3.18平方キロメートルは、既に調査済みでございまして、進捗率は80.7パーセントとなっております。残りの狐森、寺後、那場掛など6字、0.76平方キロメートル残っているわけですが、この地区については、第6次10カ年計画に基づきまして、平成27年度に実施する計画としております。

それから、津波対策としての避難タワーの設置の件でございますけれども、これにつきましては、場所、あるいは事業費等の問題もございまして、この後、今年度中に見直しをする防災計画の中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、最後に椿サミットのリピーターの確保についての仕組みについても、これに関しては、この後、事業計画をまとめる際に一緒に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、船越地区の簡易的な整備についてお答えします。

まずは、現状を把握するために現地調査を行いまして、その上で整備等について研究してまいりたいと思います。

次に、赤道・青道の現状でございますけれども、赤道・青道などの法定外公共財産につきましては、平成12年度より5カ年で、国より市町村へ譲与されたものでございます。

船越地区につきましては、赤道が530本、青道が620本が譲与されております。以上であります。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 私からは、船越地区の高齢化率の高いエリアについてお答えします。

エリアといっても行政区、町内という単位で調査しております。

平成24年8月31日現在の住民登録人口で算出しました人口に占める65歳以上

の比率であります。船越地区の高齢化率というのは24.2パーセントであります。この中で、30パーセント以上となっている行政区を申し上げますと、一番高い町内というのは、寺後の39.6パーセントです。次に、中町36.6パーセント、その次、西町の30.0パーセントというふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 先ほどのご答弁の中で、地域防災計画の見直しを「今年度中」というふうにお答えいたしましたけれども、「来年度」の間違いですので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに。14番

○14番（土井文彦君） ここから一問一答をお願いします。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） まずは、避難タワーのことでございますが、避難タワーは実際多額な費用が要するというところで、このことも私承知しておりましたが、別に避難タワーでなくてもいいような気はします。避難タワーに、それと同じような効果を働く、要するに高台にするということで、実際に工事現場で残土がありますね。その残土をちょっとした小高い丘にしていくとか、まあガードをしながらですね、もちろん崩れたらいけないので、そのガードをしながら残土をそこに積み上げていくという方法だと、お金はそれほどかかっていかないのかなということで、そういうようなことも研究していけたらいいなということで、実際にそういうことができるかどうかですね、そこもお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

先ほど山本部長が、県で今、12月ころまでにそれなりの津波の想定高というものが各市町村へ示されてくると思います。それに基づいて、男鹿市の地域防災計画を見直しの段階で、それらについて検討してまいるわけですが、今、現実には、土井議員おわかりのとおり、それなりの小学校、中学校、男鹿工業高校、それから民間

の施設を活用しながらの避難場所を今現在はしておるところでございます。ということで、各他県でもそれなりの避難場所、避難タワー等をつくっておるのは私もわかっておりますけども、それらがこの後活用できないのではないかという不安のところもあるようですけども、今お話しありましたように、この件について、避難タワー、高台にすること等については、秋田大学の私どもの先生ですか、先生ともちょっとこの話をしたことあるわけですが、非常に土地の面積、高台にするにしても非常に、土盛りの場合ですね、非常に面積が必要だなということで、どれだけの高さが必要なのか、この後、県から示された段階で、ということは、そこに上がるにはその緩やかな高台を、土盛りをする場合だとすれば必要なもので、それらの土地が非常に難しいのではないのかなという話を先生と一緒にしたことがあります。というようなことで、この後示された段階で、どれくらいの高さが必要で、だとすれば、どれくらいの面積が必要なのか、これらも研究してまいりますので、その点ではまた皆さん方と協議させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 避難タワーの件は承知しましたが、やはり今現在のそういうような面積とか避難タワーの設置とかなった場合に、やはり区画は整理していかなくちゃいけない、場所も確保しなければいけないし、各エリアでやはりその避難経路というのは十分把握をしながらやっていかなければいけないと。船越、脇本地区は非常に平地が多いので、実際に避難タワーを計画するとかといっても、いつ津波が来るかわからないということなので、これは早く対策を練っていかなければいけないと。避難場所として男鹿東中学校、船越小学校、あとは清水組さんということで高台を指定していただいておりますが、実際にそこまで逃げるのに全然間に合わない人はいっぱいいるんですね。なので、そこをもう少し整備をしていかなければいけないと思いますが、それをすぐやれと言っても実際に難しい面があるんでしょうが、やっぱりそこを心積もりとしてやっていただかなければ、やはり市民の安全ということは確保できないので、その考え方に対して市長はどういうふうなお考えを現在持っているのか、お聞かせいただけないでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市の全体の防災計画の中で、いわゆる津波に限らず、いろんな災害に対してどのような対策をとるかというのは、全体的な中で考えなきゃならない問題とっております。今現在すぐ避難タワーとか土盛りをするということは不可能でありますので、まずは今ある、先ほどおっしゃった船越小学校、男鹿東中学校、そして清水組さん、さらに男鹿工業高等学校の、これもお借りしてございます。それ以外にも場所は、高いところとはまだ契約しておりませんが、全体の中でどのように考えるかということ、県から出るデータをベースに市全体で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

実際に男鹿市のまちづくりということで、今、全体でお聞かせいただいておりますが、船越地区に対してもいろいろと細かくお聞かせいただきました。これからの男鹿市のまちづくりということを考えていくと、このまんま高齢化して行って空洞化が進むまちってというのは、たくさん出てくると思うんですね。そこで、その空洞化した町中を生かすということで、これから対策を練っていかねばいけないと思いますが、これからどういうふうなことでそれが解決していくのかを、まず真剣にみんなで考えていかねばいけないと思います。

区画を、例えばですね、男鹿市全体を考えたときに、いろんな特徴を持ったまちがあって、そのまちを例えば北浦の真山とかだったら、なまはげのまちとか、北浦の漁港は魚が多いのでハタハタのまちとか、若美はメロンや果物とかが、果物やたばここの農作物が多いので、農業のまちとするとかメロンの町とするとか、いろんなこうエリアを区別して行って特徴を持って結びつけていくという、まちづくりが私は必要だと思います。そのまちづくりを、今、本当にこうぽつぽつとやっているような感じがするんですね。全体構想として、これからどうやってつくっていけばいいのかを、男鹿市ではそういうふうな計画が実際に今練られているんでしょうか。みんなが一体となって、みんなが働きやすくて、みんなが住みやすいまちづくり、そんなまちをつくって行って、みんながこのまちに生まれてよかったと思っていただけるような施策をしていくことが、これからの大きな課題になっていくと思いますが、実際に市長も任期あと半年ということで、今までいろんな施策をしてきて成果がそれなりにいろん

な形であらわれてきたと。しかし、このままでいいわけではないですよ。まだ市長はまた、その後も考えておられると思いますが、そこをどうこれからやっていくおつもりなのかお聞かせください。全体像です。お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まちづくりに関しては、やはりその、私は基本的には経済的な裏づけがなければならない。今おっしゃった、例えばハタハタのまちとかメロンのまちにいたしましても、それが産業として成り立つと、そこに必ず人が戻ってきてくれるはずであります。今、市がやっておりますことは、そういうことを後押しして、いろんなイベントの中で、例えばそういう地場産品を売るとか、そういうことで、経済的に成り立つような、なりわいとして成り立つような流れをつくることによって、人が、その今おっしゃった、空洞化となる前の人口が減っているところにも戻ってきてくれるのではないかと、そういう期待であります。これは、市全体というよりも、あらゆる地域で個々に、ちょっと言い方といたしましては、総合的なんですけども、やることは個々に具体的な成果を期待していくということで、まちづくり全体、これはおっしゃるとおり本当に基本でありますから、産業として成り立つようなことを市として応援していくと、それがまちづくりにつながるというふうな考えを持っております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） みんなでまずやっていく中で、行政の役割っていうのは何なんでしょうか。行政が大きな夢を持って大きな構想をつくる、これが行政の役割だと思っています。それが経済的なものが付きまとう、これはもちろんでございますが、やはり構想というものは、今現在立てられているはずなんです、その立てられている構想をまずお話がいただけなかったということで、それが実際の今のまちづくりの構想ではないんですか。計画練られていますよね。それに対して今ここでお話ができないということは、やはりみんなが連携をして認識をしておられないということではないんですか。どうでしょうか、お答えください。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

男鹿市では、それこそ皆さん方もおわかりのとおり、総合計画を樹立しながら、それに向かって進んでおるわけでございますけれども、今、その総合計画だけで、それぞれ空洞化、今、土井議員がおっしゃられるように空洞化のそこまでの内容については、総合計画の中にはそんなにとらえているところは部分的にないわけです。というようなことで、やはりその総合計画を進める段階において、これらも一緒に取り組まなければならないところがあるのかなということで、私ども、計画に沿って進めておるわけですが、今言ったとおり空洞化の地域の、これは急いでいかなければというようなことを認識しておるところで、これからも総合計画推進に当たっては、それらも視野に入れながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 総合計画の中に、現在、空洞化が入っていないということで、実際にその計画をしている段階で空洞化が起こるということは、認識はされていなかったのでしょうか。その計画にちょっと甘さがあったのかなと私は思っていますが、もしそのときに思いつかない、もしくは計画になかったとすれば、これから空洞化について早急に対策を練っていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、7番吉田直儀君の発言を許します。

なお、吉田直儀君からは一問一答方式によりたいとの通告があります。

【7番 吉田直儀君 登壇】

○7番（吉田直儀君） それでは、私から申し上げたいと思ひます。

本日も、昨日に引き続き、多くの市民の皆様から本市議会の一般質問を傍聴にお願いいただき、まことにありがとうございました。御苦労さまでございます。

私は、政友会の吉田直儀です。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、ことしの夏は、お盆を過ぎても依然として真夏日が続き、大変な異常気象の連続でございました。9月に入り、その暑さもようやく終わりかなと思ひましたが、またまた暑さが続き、やっと昨日、今日になって、朝夕の静けさが秋の気配を

感じるようになりました。また、田んぼの稲穂も黄金色に、間もなく収穫の時期も到来です。

さて私は、本日の一般質問は、ただ1点だけです。従来の政策に対する議論、あるいは昨日もありましたが、市長の政治姿勢等々でございません。私は、この1点だけについて、きょうは集中的に質問させてもらいますので、よろしく当局からお願い申し上げたいと思います。

それは、男鹿東中学校の屋内運動場建築工事の入札の状況でございます。その詳細をお聞きしたいと思います。

この工事は、去る4月24日に入札が行われ、そして5月8日の私どもの臨時議会で契約案件が議決されて、発注済みでございます。工事も順調に進んでいることでしょう。しかし、なぜ今、私がこの問題を一般質問で取り上げるかという、その理由をまずは申し上げたいと思います。

問題は、この工事の入札において、落札した業者の入札価格、その入札価格と市当局の定めた、いわゆるこれは専門用語で言いますと、低入札調査基準価格、いわゆる最低制限入札価格と申します、この価格との落札額が全く同じ額でございます。しかも2億円を超える建築工事であります。まさに前代未聞、超、私は不思議な現象ではないかと思っております。その落札額をお知らせいたします。後ほど伺いますが、税抜きで2億6千851万8千円です。私は、この現象は極めて異変であり、あり得る状況ではない、そういう見方から、なぜそういう落札ができたのかという、そういう状況をつぶさに伺うつもりでございます。

その後の6月定例議会の予算特別委員会で、この件について、入札執行状況についても、ややその詳細を質問したところ、当局からは、先ほど申し上げましたように、その結果が答弁されました。市民の皆さん、この入札の結果についてどう思いますか。理解できますか。

もう一度申し上げます。業者の落札価格と市当局の定めた最低制限入札価格、これはいわゆる低入札調査基準価格と申しますが、難しい言葉でございますが、全く同じ額です。後ほど何度も申し上げますが、詳細に伺います。

2億円を超える工事の落札額が全く同じ額だという入札価格、まさに神わざ的でございます。私は神様もわからないでしょうと、そういうずばりの同額で入札したとい

うことです。市民の皆さんは、私はこの入札は不思議でなりません。

そこで、私はこの入札の結果に対する疑問を、この後、何度も申し上げますが、詳細について当局と市長から可能な限り伺いたいと思いますので、市民の皆さんも、この工事は、ご承知のとおり、もちろんこれは市民の血税を使って、すべての物品購入や工事の発注がされます。中でも、入札で行うというこの行為は、極めて厳正でなければなりません。公正でなければなりません。透明性がなければなりません。そういうことからして、いやしくもそれが不本意にも違法な行為があってはなりません。そう思います。そう思うでしょう。よって私は、このたびの入札の件について、その状況をつぶさに伺います。市長及び当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

幸いにして、市民の皆さん、先ほど申し上げましたが、このたびから議会の一般質問が、さきの議会で議決をしている議会基本条例という中で、2回目以降の質問は一問一答方式というやり方でもよいのでございまして、私はこの方式で伺ってまいりたいと思います。

皆さんも、この工事の入札は、なぜ、どこで、なぜそうなったのかと、その結果が生じたのかと、この後の当局の答弁をよくお聞きいただき、理解できるのでしょうか、伺いたいと思います。

最後に、私が市長に質問しますのは、この入札において、市長の総括的な、まずは見解を伺いたいと思います。率直に市長にはご答弁をお願いしたいと思います。

先日の市長の答弁を伺っておりますと、やや抽象的で、市民の皆さんから、きのうも私も伺っておりましたが、なぜかこう、理解に苦しむような答弁が見受けられました。そういうことじゃなくて、市長の本音で私は語っていただきたいと、こういうように思っております。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

男鹿東中学校屋内運動場建築工事の入札執行状況につきましては、平成17年5月に制定した、男鹿市建設工事入札制度実施要綱に規定する等級別発注標準表の区分により、設計額が3千万円以上の建築工事であることから、市内業者で建築一式工事に

登録されているA級業者4者による指名競争入札を、低入札価格調査制度により行ったものであります。入札に当たっては、予定価格を公表しており、また、男鹿市建設工事低入札価格調査取扱実施要領において、調査基準価格は入札比較価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額、共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額、現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額、一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額の合計額とすると規定しており、本要領についても公表しております。これらをもとに積算し、入札したものと理解いたしております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） それでは、一問一答方式で順を追って質問いたしますので、大変、当局にはご登壇御苦勞でございますが、一つ一つご答弁お願いしたいと思います。

なお、あらかじめ私お願い申し上げますが、ほとんどこれ、総務企画部長の担当だと思いますが、部長の答弁、私聞いていますとちょっと声が低いので、私以上に高い声で、市民の皆様がわかるような答え方をしていただきたいと思います。

第1点は、入札の指名参加業者の選定条件で、何社の指名であって、そのそれぞれの社名を伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

選定条件でございますけれども、このことにつきましては、先ほど市長が申し上げましたが、平成17年5月に制定した、男鹿市建設工事入札制度実施要綱に規定する等級別発注標準表の区分により、設計額が3千万円以上の建築工事であることから、市内業者で建築一式工事に登録されているA級業者を選定しております。

業者名は、株式会社沢木組、三和興業株式会社、藤田建設株式会社、株式会社清水組を指定しております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 次に、入札方式を伺いたいと思います。たぶんお答えは電子入札と言われるでしょうが、なぜ一般入札方式にしなかったのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 入札方式につきましては、電子入札による指名競争入札としております。本工事につきましては、市内業者による施工可能な工事であることから、市内経済活性化のために指名競争入札といたしております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） わかりました。電子入札方式というふうなことでしょうが、私ども、何と申しますか、議会では理解できそうですが、一般の市民から見ると、電子入札方式というのは、やや理解が不足だと思いたしますが、もう一度、この電子入札方式というものの中身を教えていただきたいと思いたします。

なお、この電子入札にした場合、何回で入札が、あるいは落札したのかです。願いたします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

電子入札方式でありますけれども、これは、国や地方自治体が発注する工事などの入札手続きをインターネット上で行うものであります。本市の場合は、秋田県電子入札システムの共同利用に関する契約を締結しまして、電子入札を導入しているところでありあります。

それから、入札の回数でございますが、1回で落札したものであります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 伺いました。わかりました。

4社のこの業者が電子入札で、しかも1回で落札するというのは、相当な優秀ないわゆるコンピュータを持ってるでしょうと思いたします。まあそれは、あえて私はこのことを取り上げるわけでないです。

そこで伺いたしたいのは、いわゆるこの電子入札の執行前に、いわゆる俗に言う談合情報というものがなかったのかどうかです。そのために、この談合防止をするために、業者からの誓約書等を求めていることがなかったのかどうかです。その点を伺いたしたいと思いたします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 談合情報についてお答えいたします。

談合情報は、ありませんでした。

談合情報マニュアルにおいて、入札談合に関する情報に係る報告を受けた場合は、公正入札調査委員会で審議し、明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得られなかったときは、入札参加者全員から誓約書を自主的に提出させることになっております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） わかりました。そうすれば、談合がなかったというふうなことでございます。理解できました。

それでは、今回の落札業者名及び各応札業者、いわゆる入札参加した業者の入札価格をお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

落札業者は、藤田建設株式会社であります。

入札金額は、藤田建設株式会社が2億6千851万8千円、株式会社沢木組が2億6千943万円、三和興業株式会社が2億9千365万円、株式会社清水組が2億6千800万円となっております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） わかりました。

今回のこの落札した藤田建設株式会社は、市の建設業界でどんな立場でございましょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 藤田建設株式会社の藤田隆一代表取締役は、社団法人男鹿市建設業協会の会長であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 俗に言う建設業協会の会長という立場からの影響力はなかったと思いますが、それは私は伺いません。

さて次に、本工事の設計価格、あるいは入札予定価格、低入札調査基準価格をお知らせいただきたいと思います。

また、低入札調査基準価格というのはどういうことでしょうか。もう一度、市民にわかりやすく伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 設計額につきましては、すべての入札において公表しておりません。入札予定価格は、3億1千460万1千円であります。調査基準価格は、2億6千851万8千円で、税込み額では2億8千194万3千900円あります。

それから、調査基準価格のことをございますけれども、低入札価格調査制度における調査基準価格とは、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合の基準として、この価格を下回った入札があった場合は、失格判断基準に従い、調査することとしている価格でございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 総務企画部長、入札予定価格が、私が持ってる資料とはちょっと、部長が言ってる額が違うんですが、3億1千460万1千円じゃないですか。今、話したことと若干違っているんですが、もう一度言ってください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 入札予定価格は、3億1千460万1千円あります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 若干こうちょっとまとめて伺いさせてもらいますが、いわゆる入札の結果、失格になった業者があるのかどうか。その業者名を伺いたいと思います。

さらに、落札した藤田建設の入札価格は、もう一度伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 失格判断基準による調査の結果、株式会社清水組が失格となっております。

それから、落札した入札金額は、2億6千851万8千円であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 何度も繰り返し、1回目の質問のときも皆さんに、市民の皆様にお知らせしましたが、全く入札価格と低入札調査基準価格、いわゆる最低制限価格と全く同じだということです。この事実であるか、もう一度、確実に答弁、ちょっと待ってください。

さらに、つけ加えてご質問させてもらいますが、これ、屋内体育館でございますが、大規模改造工事がございます。この工事と、どちらが先に入札がされたことでしょうか。その点を伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 先ほども申し上げましたとおり、入札金額は2億6千851万8千円で、調査基準価格と同額であります。

それから、入札の順序でございますけれども、屋内運動場が先に執行されております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） そこで、私なぜこれを聞くかということ、屋内体育館の方は、私が指摘しているように全く同じ額です。全く同じ額です。何度も、何十回も申し上げますが。第2回目に発注した大規模改造計画のこの事業は、資料が公表されていますので申し上げますが、大規模改造工事が沢木組が落札しております。しかしですよ、藤田建設さんの価格が9千355万5千円、9千395万5千円、全く最低制限価格より1千円より違ってないんです。全く1千円より違ってないです。藤田建設さんが入札した価格と設定した価格、1千円。ここに私は、なぜかまた、先ほどは全く同額、2億円の工事が同額、9千万円のこの改造工事の方が、たった1千円より違わない。なぜか、ここに私は意図的な何かがあるのではないかと、私はそう勘ぐりたいと思い

ます。これは答えはいりません。そういう違いを申し上げたいと思います。

最後に、市長に何点か伺います。

市長は今、この場で私の質問とお答えを聞いていただいたと思いますが、このことについての第1点は、市長が、その後、私は予算委員会で聞いて、全く同じだということで、どう判断をされ、あるいはどういう考え方でしょうかと、予算委員会のとときと。そして今、今現在、またもう一度、私はこの問題を取り上げております。そこで市長は、この現象といいますか、この入札の結果をどう受けとめたか。疑問を感じなかったかということ。まさにこれは何度も申し上げます、前代未聞です。土木工事は、ずばりあってもしかるべきです。建築工事には、私は、あったら全国どこか探してみてください。私、建築工事はないと思います。ずばり、まさにずばり賞は、ないと思います。土木工事は、設計の中身はやや単純といいますか、構造計算ができます。建築はそれはもう、あり得ないんです、建築工事では。それがずばりというふうなことで、私は非常にこの問題が不可思議な話ではないかと、こういうようなことのでございますので、市長は、先ほど申し上げましたように、予算委員会でも聞いたでしょうし、今回も私からもう一度聞かされております。どう感じたかということと、これはもうちょっと市長、単純に答えないで、しっかりと市長の本音でものを言ってください。で、市長も、たぶんこれは民間で企業のトップでやってきましたでしょうから、そういう入札参加の機会があったと思います。民間の場合は、あるいはこういう状況があったかもしれませんが、私は申し上げたいのは、公共工事では、これはあり得ないと、そういう感覚で伺ってますので、市長、もう一度、市長の心境をずばり申し上げますください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど申し上げましたとおり、入札に当たっては予定価格を公表しております。また、男鹿市建設工事低入札価格調査取扱実施要領において調査基準価格の算定方法を規定し、公表していることから、これらをもとに積算し、入札したものと理解しております。

なお、民間企業においては、各企業の判断で契約を行っているとして理解しております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 市長はそういう答弁で、全く淡白な答弁ですが、私が聞いているのは、やっぱり市長、そういう基準だとか算定方式を公表しても、私はこれは、ずばりいくというようなことは、これは本当に、これが不思議なんです。1足す1、2とか、3足す4が7とか、そういう1けたでないんです。2億円の事業です。何度も申し上げますが、建築事業です。これがそういう結果というふうなことに、私は不思議でならないのでございます。市長は、何度も私申し上げましたとおり、こういう工事というのは市民の血税を使って発注している工事です。いわゆる公共工事です。

もう一度伺います。市長、この工事のこの結果について、市長は市民から理解が得られると思いませんか。その点、伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 本工事の入札結果につきましては、公共工事に係る入札結果等の公表基準に基づき、本庁舎2階の閲覧室で公表した日の翌日から翌年度の3月末日まで閲覧できるほか、秋田県電子入札システムの入札情報サービスでも公表し、透明性を確保しております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 市長、私はそのことを聞いてないんです。これは、ちゃんと私も資料を持っています。公表されているものですから、業者名から金額から最低入札予定価格。これはもう、当然当たり前なんです。市長言わなくたってわかるんですから。私は市長に聞いているのは、こういうことが市民から理解できるかどうかというふうなことを聞いてるんです。

そしてもう一つ、つけ加えて、もう一度お答え願いたいと思いますが、市民にこれが説明できますかというふうなことです。どう説明されるんですか、伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほども申し上げましたとおりであります。市としては、入札結果を公表して、市民の方にご覧いただく体制にしておりますので、それで市民の方にご理解をいただけたらと思っております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 市長は本当にわかってないですね。結果の公表は、これ、だれが見てもわかるんです。結果表が出てるんです。インターネットで探せば、だれでもネットを持っている人はみんなわかるんです。そのことを聞いてるんでないんです。結果の公表は、これは当然のことですからわかるんですけど、市長がこういう結果を見て、市民が、これはおかしいぞと、全く同じじゃないかと、大規模改造の方が藤田建設が1千円より違わないじゃないかと。なぜかこの二つの工事をとろうとしている、そういう画策が見えるという、これは私の判断ですよ。このことが市民から理解できるかというふうなことで、市長の見解を聞いてるんです。公表をされてるということは、これは当たり前なんです。

最後に、もう一回、市長に伺います。この工事のいわゆる入札においては、もちろんこれはあってはならないことです。事前の情報漏れはないと私は信じます。信じますが、市長はこの点については確たる信念を持って、これはそのとおりに出すと、間違いないと、そういうことに伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 情報管理については、予定価格を記入後、財政課長が封印の上、入札当日まで会計課金庫に保管しております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） それは、金券と同じように重大な管理するというのは、それは当たり前なんです。しかし、その金庫に入る前に何人かの手を経てるわけです。そのところに私はクエスチョンがつくわけなんです。これ、クエスチョンあるからといって、違法だとか問題があると言ってませんよ、市長、誤解しないでください。その中で、私は何人かの手を経ているから、そういう情報漏れがないと思うけども、なかったでしょうと、なかったと私も信じます。これで終わりたいと思います。

しかし、最後に市長に伺いますが、この件について、私は今、質問しておりますが、きょうも傍聴しておりますが、市民の皆さんは全く理解できないと思います。この後、市民の皆さんから、まだまだ詳細について調査をせよと、私ども議会に対する要望、あるいは住民監査請求があったり、私は今回のこの議会で100条委員会の設

置を考えたいと思いますが、この点について市長はどう対処しますか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほども申し上げましたが、本工事の入札に当たっては、男鹿市建設工事入札制度実施要綱及び男鹿市建設工事低入札価格調査取扱実施要領などに基づいて厳正に実施したものであります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（吉田直儀君） 最後に、もう一言、市長、言わせてもらいますが、市長、あなたは事務屋じゃないんです。市長としての行政事務の執行の責任者なんです。そういう事務的なことを、今、何度も申し上げること、私に言っても、そんなことはもう、とんでもないんです。市長は責任者として、市長として、行政事務の最高責任者としてどう考えるかというようなことです。これが公表されてるとか、そういうことが厳正にやっていると、これは当たり前なんです。それは事務屋がやる仕事なんです。これは市長が答弁することではないんです。そういうことを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 答弁は。

○7番（吉田直儀君） いらないです。

○議長（吉田清孝君） 7番吉田直儀君の質問を終結いたします。

（「暫時休憩をお願いします」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午前11時47分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 会議を再開いたします。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 午後から、きょう一般質問の最後の7番目ということで、午後の最後であります。

私の方からは、5点について、早速質問をさせていただきます。

まず一つ目は、防災体制についてでございます。

3. 11の地震から1年半、きょうでちょうど1年半です、過ぎましたけれども、震災で皆さんが勉強し、いち早く対策を整えてきた市の取り組みに対し、市長はじめ職員の皆様のご尽力に感謝いたします。ただ、もし今同じような地震が津波が来たら、男鹿市にいる人たちの命をどれほど救うことができるのかと考えると、まだまだ不安がいっぱいです。

議会報告会の際に市民の意見として、昨日も質問があったんですが、防災無線がとにかく聞こえないと、そういう地域にして今後どうするのかという話が出ました。

そこで質問です。防災無線が聞こえない地域を、まず把握しているか。一つ目、それにお答えください。

2番目、防災無線のスピーカー、これは今後ふやしていくつもりがあるか。昨日の回答の中では、船越の内子に1基予定しているという回答でございましたが、いつ設置される計画なのか。また、そのほかの予定はあるのか。それでも聞こえないところがある場合は、どうするのか、お答え願います。

3番目として、サイレンさえも聞こえない場所があるのか。

4番目として、男鹿は津波に対する避難場所を明記したハザードマップもできています。高台へすぐ避難せよという合図を決めて、サイレンの音を特別に決めて、すぐにそれを市民全員に徹底教育してやるべきだと思います。これはすぐできることであり、早急に徹底する教育をしなくてはいけないと思います。それについてのご所見をお願いいたします。

5番目として、防災無線のかわりに緊急を知らせて避難指示するシステムは何かあるか。新しいシステムなどは取り入れる計画はないか。この点についてお願いいたします。

2番目について、公共交通体系の見直しについて、ご質問いたします。

これについては、議会報告会の際、やはり市民の多くの方々から意見があり、全市民的な問題だととらえております。私は2年前から、需要応答型交通、いわゆるデマンド交通の必要性を訴えていますが、市長のお考えを改めて伺いたいと思います。

今行われている男鹿市公共交通連携計画、平成21年から25年までのその基本方針は、公共交通の空白地帯をつくらないことを前提とするとあります。そして、公共交通システムを維持していく上では、柔軟な運行形態の見直しが必要で、今後の需要バランスや採算面での精査を行っていく必要があるとうたっています。実際、お年寄りの足は、だんだん弱くなっていきます。運転免許の返上者もふえるばかりです。運転に自信がなくなり、免許は返上したいけれども、そうすると足がない。判断能力がにぶって危険が伴っても、運転しなきゃいけない、そういう状況になってる人もいます。タクシーは高いので、そんなに利用はできません。戸賀から船川まで来るのに8千円ぐらいはかかります。だから、日一日、黙っていても公共交通の空白地帯というものはどんどん広がっていったるんです。人間の体で例えて言えば、血液が回っていない細胞がどんどんふえているような、そういう状態です。病院から迎えに来たり、スーパーでものを配達してくれたりするのは、せいぜい点滴と同じだと思っています。

先ごろ、男鹿市の敬老会が開かれました。その席で、市長は必ず、健康寿命という話をします。市では健康づくりのイベントなどを開いているので、好奇心を持っていると出かけて行ってほしいと言います。それも公共機関を使ってきてくださいと。男鹿中のときは2回も言いました。でも、出かけられないんですよ。使える公共機関なんてないんですから。男鹿中の敬老会で市長がそういうあいさつをされた後、89歳のおばあさんがこういうことを言ってきました。みなと市民病院に朝、バスで行きました。でも、帰りのバスがない。仕方なく歩いたそうです。田中の運動公園まで来ました。運動公園までですよ、89のおばあさんが。ひと休みしました。その後、ついに男鹿中まで歩いたそうです。そのおばあさんの一言、年寄りどご、ただ病院さ行って夕方まで帰ってけばいいと思ってるかもしれないけど、おらだって、畑さ行ったり、家の中、片づけたり、あの世さ行く準備したり、いろいろやらねえばいげねえごどあると、そう言ってました。ここにバスは何も存在してない。市では、いくらやっていると、使えないバス、使いにくいバス、存在していないのと同じだと思いま

した。公共交通といっても人を運ぶより空気を運ぶ、空気バスにはまだ補助金を出している状況は、全く税金の無駄づかいであると思います。

そこで、具体的にお伺いします。

昨年度一年間の市単独運行バスの乗客数は何人でしたか。同じく、秋田県生活バス路線等維持費補助金で運行したバスの乗客数がわかったら教えてください。

2番目としては、バスのように安くて、タクシーのような便利さを持つ、ドアからドアまで、戸口から戸口までのデマンド式を早急に私は実施すべきだと思っています。東松島市や安曇野市レベルまではいかないけれども、総務委員会で視察してきた総社市のように、市長が決断して、わずか9カ月で実施までこぎつけた自治体もあります。

男鹿市の交通体系に対する市長の認識と、今後に対するお考えをお聞かせください。

3番目は、ごみ処理費の削減について、少し質問したいと思います。

秋田市あたりのごみ袋の値上げの問題が議会で取り上げられたことがあります。男鹿市でもごみ袋の値上げということも起こってくるのか。ごみの量が今のままだとすると、いつごろになるのか。

2番目として、もし値上げをするならば、私はその前に市が啓蒙をもっとすべきだと思います。どういう啓蒙かということ、減量への働きかけがもっともっと必要だと思います。男鹿市のごみが家庭単位でこのぐらいになれば、値上げしなくちゃいけなくなるよと、市民全体で減量に取り組む運動が盛り上がるようにしていくべきだと思います。例えば、各集積所に一家庭としての目標値を示すとか、全体の達成度を示すとか、地域で取り組んでいただくとか、そういうことが必要でないかと思います。それでもどうしても減量できなかったとき、いや、やむを得ず値上げということであれば、市民は納得してくださると思います。

3番目として、燃えるごみの処理費用のうち、一番問題になるのは生ごみであると言われます。水切りが十分でない場合、水分を飛ばすだけでかなりの費用がかかります。年間の一家庭当たりの生ごみを市が燃やすための費用は、いくらぐらいとみているか、お答え願います。

四つ目の質問は、イベント・行事への参加促進についてです。

市の行うイベントに市の職員の参加が少ないという声を聞きました。実際見ていると、出る人はかなりの割合で毎回参加しているんですけども、全く顔を見ない人も

います。普通、会社の行事には、社員をあげて協力・参加するんですけども、市役所では担当部署でなければ余り関心を持たない傾向があるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、担当部署の職員しか見えないのは、そういう声かけしかしていないのではないかと。私としては、土日など、なるべく市の行事には率先して参加し、お客様をお迎えすべきと思うが、市長の見解はどうでしょうか。

5番目の大きい項目です。地場製品の販売方法について、これは、市内経済の活性化の観点からお話したいと思います。

地場製品販売センター、仮称ですけど、そういうものをつくる話になると、市長は決まって、売るものがまだ少ないと今まで言ってきたはずです。

そこで質問ですが、今もその認識でしょうか。

2番目として、今、男鹿の地場製品としては何品目あって、あと何品目揃えば、市長の言う、売るものがあるということになるのでしょうか。そして、そうなったら、地場製品販売センターのようなものを建ててつくることになりませんか。それとも、品目数は揃っても、市長が自信を持って勧められるものが少ないということで認識してるのでしょうか。お答えをお願いします。

それから、男鹿市は仕事がない、雇用の場がないと言います。だから人が出て行って、若者も住む人も少なくなって、子供が少なくなって、残された高齢者は少ない現役世代と少し元気な高齢者で支えている。雇用の場がないというのであれば、市長はどのように考えているのかと聞くと、これもまた定番のように答えが返ってくるのは、交流人口をふやして定住人口につなげるという回答が返ってきます。しかし、それを言って久しくなりますけども、それでつながった人はどのぐらいいて、どんな理由で定住していくものなのか、例があればお示し願いたいと思います。なかなか私は、この交流人口から定住人口というのが、なかなかぴんとこなくて、これをお願いしたいと思います。

それから、今、地場産品を扱う、いいイメージのその売り場もない、また、店を持っているがゆえに、リフォームの補助さえ対象外で、商店街に元気出せと言っても元気が出ない、そういう状況です。先回の議会で、店舗併用住宅のリフォーム補助についても私は質問していましたが、昨日の佐藤巳次郎議員への答えと同じように、やっぱり店舗併用住宅のリフォームも同じような答えになるか、お聞かせください。

それから、5番目として、私が思うに、雇用の場がないところでどのようにして収入を得るのかといえば、とりあえず、ものを販売して利益を出して収入を得るのは当たり前を考えることだと思います。だからこそ、地の利を生かして、ものを売る仕事の場があればいいと思うのです。その場所もない、そういう販売センターとか店も何か古いまま、本当に場所もない、そういう場であったとしても、仕事もない人が生きていくためには、常にある、常にできるのは、営業という仕事だと思っています。自分を信頼していただいて、自信をもっていいものをお勧めすることによって販路は開かれていきますから、そういうスキルを身につけさせて、男鹿人を、男鹿の人を強くたくましく生きていくための、そういう実践セミナーなどの訓練、そういうのも必要だと思います。いろいろお金で補助したりしてるのは、先ほども説明がございましたけれども、そういう営業の教育、どこに行っても生きていける、そういうような教育こそ、本当に必要な力になるのではないのでしょうか。それに対するコメントをお願いします。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、防災体制についてであります。

まず、防災行政無線が聞こえにくいというご指摘があった地区と件数につきましては、昨日もお答えしておりますが、船川地区が7件、船越地区が2件、脇本地区が3件、男鹿中地区が2件、北浦地区が3件、戸賀地区が1件、五里合地区が3件の合計21件となっております。

次に、防災行政無線の増設についてであります。当初の設置段階で拡声範囲を検討した上で設置されていることから、基本的には増設の必要性はないものと認識しておりますが、当初の伝達範囲外にある地区や周辺環境の変化により音声伝達に支障を来している地区につきましては、子局の増設を検討してまいります。

また、計画内容と時期に関しましては、先ほどお答えした地区の皆様と協議してまいります。支障がある場合には、放送内容を電話で確認できるテレドームシステムやメール配信サービスの活用をお願いするか、戸別受信機を貸与し、ご利用いただく

ことになります。

なお、昨日も申し上げましたが、船越内子団地については、平成24年3月に完成いたしております。

次に、サイレンが聞こえない場所のご質問ですが、これまでサイレンが聞こえないという苦情等を受けたことはございません。

次に、津波発生時の避難についてであります。

昨年12月に避難場所を見直した津波ハザードマップを配布し、それぞれの地区の避難場所について周知を図っております。大津波警報のサイレン信号は、3秒吹鳴、2秒休止、3秒吹鳴、2秒休止、3秒吹鳴の繰り返しとなっております。昨年とことしの男鹿市防災訓練及び、ことし行われました北浦地区と入道崎地区の自主防災組織による津波避難訓練において、大津波警報のサイレンを合図に訓練が実施されております。今後、自主防災組織の訓練等において、広く市民の皆様にも周知を図ってまいります。

次に、防災行政無線のかわりに緊急を知らせ、避難指示するシステムについてであります。

防災行政無線以外での緊急時の周知方法につきましては、気象庁より津波注意報、警報が発令された場合、テレビ、ラジオ、登録された方に防災に関する情報をメール配信するサービス、携帯電話会社で行っている緊急メール配信やABS秋田放送との協定に基づく災害情報などを活用し、情報伝達することとしております。

また、避難指示につきましては、昨日もお答えしておりますが、サイレンの吹鳴、市、男鹿地区消防及び消防団の広報車による伝達など、状況に応じて対応してまいります。

また、現時点では新たなシステムの導入計画はありませんが、今後とも研究してまいります。

ご質問の第2点は、公共交通体系の見直しについてであります。

まず、昨年度一年間の市単独運行バスの乗客数であります。年間延べ乗客数は、男鹿中線946人、五里合線1万3千245人、潟西北部線6千632人、入道崎線4千571人、戸賀線6千597人、加茂線562人、安全寺線6千201人で、合計3万8千754人となっております。

秋田県生活バス路線等維持費補助金で運行したバスの乗客数につきましては、事業所で把握していないものであります。

次に、デマンド式タクシーの実施についてであります。現在実施している自治体といたしましては、岡山県総社市、宮城県東松島市、長野県安曇野市などがあると伺っております。総社市では、平成23年3月の民間バス事業者の撤退に伴い導入。東松島市では、平成14年3月の民間バス事業者の撤退に伴い、平成21年7月から導入。安曇野市では、合併前の各自治体のデマンド方式の乗り合いタクシーを統合し、平成19年9月から運行開始したものと伺っております。

デマンド式タクシーの運行形式は、いずれも自宅から目的地までの完全予約運行と伺っております。総社市及び安曇野市では、通学時間帯は別途、定時定路の路線バスを運行し、東松島市では、無料のスクールバスを運行していると伺っております。

本市では、平成21年3月に策定した男鹿市公共交通総合連携計画に基づき、JR男鹿線を市外への移動手段とし、秋田中央交通の路線バスを幹線と位置づけて市内の主な移動手段とし、これらに接続する枝線を市単独運行バス路線として、平成22年度より運行を開始しております。

本年4月からは、市単独運行バス路線のうち、入道崎線、戸賀加茂線、男鹿中線、潟西北部線の4路線の一部の時間帯で、予約運行を行っております。しかしながら、利用者からは、電話による予約が面倒であるなど、高齢者を中心として予約運行に対する要望が多く寄せられており、10月から、入道崎線、戸賀加茂線、潟西北部線の午後の1便を定時定路運行に戻す予定であります。

本市が完全予約運行を採用した場合、既存の民間バス事業者やタクシー事業者の経営を圧迫すること。運行時刻が予測できないため、通勤通学には別途新たな対応が必要となること。定まった路線を運行しないため、JRやその他交通機関の時刻に合わせた運行ができなくなること。登録が必要となり、それ以外の方は利用できないことなど、さまざまな課題があります。

市といたしましては、JR、秋田中央交通、市内タクシー業者など、既存の交通事業者と協調を図りながら、公共交通を維持してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、ごみ処理費削減対策についてであります。

まず、ごみ減量化対策についてであります。可燃ごみの減量目標は、前年度の排

出量7千237トンに対し、水切りなどにより217トンの減量、率にして3パーセントの減とするものであります。各地区の婦人会、農協女性部、漁協女性部など、各種団体と減量化に対する意見交換会を開催し、ごみの分別、水切りの徹底、堆肥化の普及などを呼びかけているところであります。

また、諸般の報告でも申し上げましたが、今年1日からは、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進するため、家庭から排出される古着の回収を始めたところであります。市役所、若美総合支所及び各出張所に回収ボックスを設置しており、1カ月当たり20トンのごみの減量を目指しております。

今後、減量化の進展状況を見きわめながら、適正なごみ袋料金の改定について検討してまいりたいと存じます。

次に、年間1世帯当たりの生ごみ処理費用についてであります。

平成23年度の家系ごみの排出量7千237トンのうち、22.1パーセントに相当する約1千600トンが生ごみであり、1世帯当たりでは、年間約121キログラムとなります。可燃ごみ1トン当たりの処理費用は1万5千867円でありますので、年間1世帯当たりの処理費用は約1千920円となるものであります。

ご質問の第4点は、イベント等への職員の参加促進についてであります。

市や実行委員会が行うイベント等に対しては、必要に応じ、担当部署以外の職員もスタッフとして協力する体制としており、これまでも、男鹿日本海花火、男鹿なまはげロックフェスティバル、男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソンなどのイベントに多数の職員が協力しております。

市の職員がイベント等に参加することは、市民と同じ目線に立ち、コミュニケーションを深め、ともに考え、まちづくりを進める意味でも重要なことと認識いたしております。今後とも、各種イベントに職員が率先して参加するよう、促してまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、地場産品の販売についてであります。

本市における水産物の漁獲量は、平成23年度で5千203トンとなっております。このうち、市内に流通している量は、秋田県漁業協同組合の船川、北浦両総括支所の情報では、4パーセント程度であると伺っております。

昨年の9月定例会で申し上げておりますが、民間主体の「買える、食べれる男鹿」

造成隊が実施する市内への誘客と地場製品の販売増を目的とした、食農観ビジネス連携等推進重点支援地域形成事業で昨年から実施している、男鹿魚菜市場の販売状況は、非常に厳しいと伺っております。また、昨年、船川商店街に空き店舗活用商店街サポート事業により、「よってげ とどける屋」を7月から3月まで開設し、この中で試行的に地場産冷凍水産物を販売いたしました。しかし、売上げが少ないため、途中で中止しております。

男鹿産農産物については、地産地消を拡大させる試みとして、学校給食へのジャガイモ、ニンジン、タマネギなどの供給に努めましたが、野菜の生産される期間は限定的であり、あわせて、栽培面積をふやすことができず、生産量の拡大には至らなかったものであります。

また、JAは、系統出荷による市場流通が主体であることや、直売所は、みずからの店舗での販売品目や数量の充実が求められていることから、これ以上の農産物を供給することは無理な状況にあります。

これらのことから、水産物と農産物の地場産品を年間を通して販売することは、現状では厳しいものと認識しております。

次に、交流人口から定住人口へのつながりについてであります。

観光振興やイベント開催で交流人口がふえることにより、経済活動が活発になり、市内での消費が拡大いたします。人の流れが、物、金の動きになり、生産活動を活発にし、定住につながる雇用が図られます。

次に、店舗併用住宅へのリフォーム補助についてであります。昨日も申し上げておりますように、市内の店舗、事務所等のリフォームの需要を調査し、分析してまいります。

次に、実践セミナーについてであります。

本市では、平成21年4月からことし3月まで、男鹿の特産品を売り込む手法やバイヤーへの対応等を学ぶ、地場産品販路開拓セミナーを実施してまいりました。今後につきましては、ハローワーク男鹿やフレッシュワーク秋田で開催している各種セミナーがありますので、それぞれの適性に合った講座を受講し、就業に結びつけていただきたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

防災体制について、私が一番必要だと思ったことに対してちょっとお答えをもうちょっと詳しくいただきたいと思います。

男鹿の場合、まず地震の場合は誰でも揺れるから体感でわかるんですけど、やっぱり津波に対するその広報がどうするかが必要です。サイレンが聞こえないところがないと、そういう先ほどのお答えでした。とすれば、その吹鳴、3秒、2秒、3秒、2秒、3秒、その繰り返しというところの吹鳴が、津波だと、すぐ高いところに逃げなさいというようなサイレンなのかどうか、そういうふうにはっきり決めておかないと、何のサイレンなのかわからない。これが津波で、すぐ高いところに逃げなきゃ危険だよということの、はっきりそういうふうにして決めて、それだけのことがわかれば、とりあえず、そのサイレンが鳴ったらみんな高いところに逃げるんだと、その訓練が必要だと言っているんですね。防災のその訓練で、それはやるでしょうけども、訓練を待つんじゃなくて、一刻も早くやらないといけない。特に、一度覚えれば忘れない子供たちとか学校教育とか、そういうところにもそういうのは徹底して、すぐ教えないといけないし、まあやってるかもしれませんが、そういうふうにして地域の方々に、3秒、2秒、3秒とってわかってる人がどれくらい今いるのでしょうか。市役所の中にもどれくらいいるか、市長は市民の中でどれくらいこれを認識しているか、何パーセントぐらいこれに現在で認識しているとお考えですか。私は、まだほとんどいないと思いますよ。その体験して、ああ何かおかしいサイレンが鳴ってるなど、これが何のサイレンなのかと思うような感覚しかないんじゃないかと思います。ぜひそれをですね、徹底して教えてあげる、そういうことが男鹿にはどうしても必要だと思います。ぜひその見解をお願いいたします。

それから、来年、海フェスタあります。何十万人呼ぶつもりかわかりませんが、何十万人も来てもらう、海フェスタに来られるお客様をどうやって守るでしょうか。地元の人にはハザードマップあるから、ここに逃げるといのはわかるけれども、ほかから来る人が何としてわかりますか。そういうことを考えておかないと、海フェスタを持ってきた、もしものことがあってそういう津波とかあったならば、男鹿に行ってそういう目に遭ったとしたら、それこそ男鹿の失墜になりますよ。ましてや、今は言わなくなりましたが、防災もうたってこの海フェスタをやるわけです。何かそうい

うシステムを入れるとか、最近ではスマホでも、話してる途中でぱっと画面切りかわって、ビルが映ったり道路が映ったりして、矢印ですぐ教えてくれる、こっちが避難場所だよと教えてくれる、そういうシステムがあると聞きます。この何十万人の海フェスタに来られるお客様を、そういうので守るべきじゃないかなと私は思います。

それから、デマンドについてですが、これは非常にこう難しい難しいと言ってますけど、やることは実はそんなに難しくないと考えています。一番難しいのは、現状のバスやタクシーの事業者たちの理解と協力を得ることぐらいで、それは利権がからんだり、今までの走らせてきた内容があっただと思いますけれども、しかし今、そういうことを言っている場合ではありません。人が乗らないバスを走らせて税金で補てんしてるのは、全くその無意味です。市民目線で公共交通に寄与するという高い意識のあるものたちの協議会、協議会ででき上がっていると思いますが、そういう意識であれば、絶対に意見がまとまるはずです。しかし、そこには強いリーダーシップが必要であり、市長の強い意思と確信が不可欠だと思います。そんなに費用がかかるのかと思っているかもしれませんが、費用の面でも、実際、男鹿市は今、平成23年度の決算書によると、このバス関係、歳入で秋田県生活バス路線維持費の補助金で904万7千円、もう一つ歳入は市単独運行バス使用料、これで593万円、これは運賃です。この二つが歳入ですね。歳出としては、市単独運行バス事業として4千222万1千550円、そして中央交通でやっているのが秋田県生活バス路線等維持費補助金というのが6千830万7千円行っています。それからもう一つは、生活交道路線維持費補助金、これは秋北バスへ56万5千円行っています。あとは、地域交通活性化協議会の方に50万円行っています。これをプラスマイナスすると、男鹿市から実際出している、このバスの関係で出しているお金というのは9千661万6千480円、行っていると思います。間違いだったら教えてください。いわゆる9千600万円、1億近い経費をかけて、それでもますます広がる空白域を埋めることはできずに、使いにくい現在の公共バスを使いやすい効率のよい、市民に喜ばれる公共交通にしなければ意味がないと思います。

先ほど市長は、東松島とか安曇野とか総社市ということ为例に挙げておっしゃいましたけども、このデマンド交通システムといっても、システム方式はいくつか種類がありまして、大きく言えば、ITを使わない方法とITの活用方式、二つあります。

I T方式では、例えばN T Tの方式を受け入れているのが女川町とか南相馬とか東松島、酒々井町とか、千葉のですね、そういうところがあります。あと、A Vプランニング方式とあります。四万十市、南伊勢市、前橋市、豊田市、まだまだあるんですけど、四つ挙げればそれですね。それから、東京大学で開発した東大のオンデマンド方式、これは北本市とか玉城市、北杜市、こういうのがございます。

何でこういうことを言うかということ、私は新しく予算をふやしてくれと言っているのではないんです。費用もぐんとこれ、少なくて済むんですね。使いやすいシステムを使って、他の自治体も成功してるので、すぐ取り組むべきだと言ってるんですね。

例えば、5年間のシステム関連費というのはどのくらいかかるか。東松島の導入は、5年間で3千万円ぐらいでした。大体、今言った三つの形式で、N T T方式で5年間で3千500万円から、安いところで2千200万円ぐらい。1年間だと5分の1にすればいいから、650万円から450万円ぐらいです。A Vプランニング方式だと、5年間で2千万円。1年間だと400万円ぐらい。東大オンデマンドでは5年間で900万円。1年間で180万円。何でこんなにいっぱい差があるか。これやり方、全然違うからです。システムの内容はそれぞれいろいろ違いがございまして。しかし、どの方式、いろいろその自治体によって研究してやっているんですね。少なくとも完全にその空白域をなくしてるんです。他の自治体では、そうやっていち早く取り入れてやっているんです。先ほど、たった1年間で600万円とか400万円とか言いましたけども、男鹿市は1億円かけてるんですよ。この差をどう見ますか。まだ1億出して空気運ぶんですかね。私は、そういう費用もかからない、市民に喜ばれる、そういうものに手をつけないで放っておくのは、バスやタクシー事業者に、何、遠慮してるんじゃないかと、話す勇気がないんじゃないかと、そうさえ思います。市長は、この現実を見つめて、市民のためにきちんと対処すべきだと思います。当然、バスやタクシー事業者の理解と協力が必要ですが、たぶん空気を運んでも運転手もやりがいはないと思いますよ。バス業者だって、市民に喜ばれるそういう企業でありたいと思うはずですよ。その点について市長の再度の答弁を求めます。

もう一つ、バスについて。先ほど、バスが撤退したからと言ってますけれども、私がいちいちいろいろ調べた中におきますと、バスをちゃんと併用してやっているところもあります。形態としては、いろいろさまざまなんですね。男鹿市の場合もそういう案も出

てくるんじゃないかなと思っています。これも一言つけ加えておきます。

それから、3番目のごみ処理費のことは、今、努力されていらっしゃる事がわかりました。

一つだけ、生ごみの処理について、今、補助金出してると思うんですけど、生ごみ処理機、電気式3万円ぐらいですか、コンポスト5千円、EMバケツ1千円ぐらいの、その補助金の利用状況をちょっとお知らせ願えれば、いわゆる募集する件数によって、それに対する利用件数というのがわかったら教えてください。

実際、生ごみをひとしぼりすれば10パーセントぐらい水分は減りますし、細かい話言えば、大体、10キロのスイカの皮は大体2.3キロぐらいだそうです。一日天日干しにすると30パーセント以上、水分がなくなって、4日間干すと90パーセント以上、水分がなくなって、2.3キロが300グラムになるということです。もうこれをたぶん一生懸命、今やっつけてくださっていると思います。それは、それに期待したいと思います。先ほどの補助金の件だけお答えをお願いします。

それから、イベントへの参加ですが、市の職員の皆さんが一生懸命、いつも仕事に取り組んでくださる姿には、いつも感心させられます。

ただ、あと少しお願いしたいのは、先ほどの営業じゃないですけど、イベントを含めて全員が男鹿のよさをぜひアピールする営業マンであってほしいなと思います。男鹿のいいところを見つけて、仲間をふやして、男鹿のものを売り込んで、ほかの部署のイベントの案内も全員で行うような、最近の市のイベントで人数が集まらなくて、ゲストに対して大変申しわけないと感じるようなところもあります。もっと職員全体で盛り上げていくような雰囲気ができ上がったらうれしいなと思っています。全職員が広報員になって、一生懸命やっている姿を見て市民が感動して、市民参加がふえてくるんじゃないかと思います。親方だけ一生懸命やって、幹部だけ、その部署の人だけ一生懸命やっていても、やっぱり全員が一つになって取り組んでいると感じれば、より市民の心は動いて、参加者もふえると思いますが、どう思われますか。

ちょっとついでにですけども、男鹿の広報についても、そういう面がちょっとあるかなと思います。一生懸命作ってくださってる広報ですが、ちょっと連絡版のように感じていますから、こういうのも事務連絡のみではなくて、のみというところちょっと語弊がありますが、例えば、もっといいことをやってる人を載せたり、それ

から将来に希望が持てるような、市民が喜んでるよと、こういうような内容をどんどん載せて、もっと男鹿のよさを市民と一緒にこう共有できるような、そういう紙面づくりをしたらいかがでしょうか。それを見ている人たちというのは、やはり男鹿に誇りを持つし、男鹿に対して非常にいいところに住んでるなと思うと思います。それをアピールしたり、その意識づけしたりすることによって、本当に男鹿に対して自信を持つんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことをしてほしいと思います。

今の男鹿の何だっけ、「えがおのおが」というワッペン、皆さんつけていらっしゃいますけど、これも非常にいいことだと思って、こういう運動というのを本当にみんなやると本当にいいなと思っています。これ盛り上げがとても必要だと思います。

それから、地場製品の販売云々についてですが、先ほどの市長のお答えによりますと、魚もあんまりないと、野菜もあんまりないと、当面売るものがない感じだということでありました。じゃあ売るものがなきゃどうするのかということが出てきます。市長は交流人口をふやしていく。そして定住人口に、というところはちょっとなかったんですけど、経済が活性化すればと言いましたけれども、そこまで待つということは、相当、いつもいつもイベントを開いている市になるということですね。そうでないと、そんな交流人口って、そんなそんなふやせないと思います。このイベントをふやすのに相当やっぱり経費がかかると思いますよ、私は。地場製品がなくなったって、なければ店の人っていうのは、ほかから仕入れてくるわけですよ。ほかから仕入れても売るんです。売って自分の利益にするんです。それが商売です。どこに行ったら、なまはげの、男鹿のもの、ほかの地域に売ってますよ。本当に、ほかの地域に行っても、なまはげのもの、男鹿のものがほかの地域で売ってます。何で男鹿でほかのものが売れないんでしょう。ほかのものをあわせて売るんです。男鹿のもの、ちょこっとでもいいんです。そういうふうにしてやらないと、市は活性化にならないと私は思います。そこで、みんなが力をつけて行って商売していかないと、結局は活性化なんかないんじゃないかと私は思います。

誘致企業なんて、そう簡単に来るものではありませんから、本当に観光客が来たって、なかなか立ち寄るところがない、そういう販売するところがない、そういう場所に、そこで商売するなら、あともう自分売り込むしかないでしょうと。そうすると、やっぱりどう考えても、ものを売る場所がなければ自分売って、自分が商品を勧め

ていく、販売していく、営業力をつけてやっていく、それしかないんじゃないかなと。今、市長の回答を聞いて思いましたけれども、しょっちゅうそのイベントを開いていかなければ男鹿市の経済が持っていけないのであれば、ちょっとそれは費用対効果としてはどうかなという感じがいたしました。

まず、その点に関しては、もう一度、どうやって定住につなげていくのか。イベントばかりやって交流人口をふやしていったって、それはいつになったら定住になるのか、その辺の考え方をもう少し突っ込んでお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、サイレンの周知の仕方でございますが、今年の男鹿市の防災訓練の際には、3日間、津波のサイレンということで、訓練ということで市民への周知を図っております。これでもまだ十分でないというご指摘でありますので、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、引き続き、自主防災組織を通して、津波のサイレンということで周知徹底を図ってまいります。

先ほども申しましたとおり、北浦地区、あるいは入道崎地区では既にそういう動きもありますので、このいわゆる津波に対する自主防災組織の関心が高まって、サイレンについても周知徹底が図られるように、繰り返し、こういうことをつなげてまいりたいと思います。

デマンドについての話でございますが、この計画につきましては、男鹿市地域公共交通活性化協議会という団体をつくって協議いたしております。いろいろな方のご意見があるのはもちろんでありますけれども、この協議会のメンバーには、各地区の町内会の住民の代表の方に入っておりますし、行政の専門家、あるいは学術的な、いわゆる大学の教授にも入っていただいたり、さまざまな方面から検討して今の方向を出しているわけであります。一部のお声ということでありますけれども、各男鹿市内すべての町内会、あるいは老人クラブとかPTAの联合会とか、さまざまな会がすべて入っているといってもいいほどの会の中でいろいろ検討されている内容であることをご理解いただきたいと思います。

先ほども申しましたとおり、総社市などのケースで、一部路線、通学通勤時間帯に

については別途運行しているということは、先ほどの答弁でも申し上げました。

そして、定住人口と交流人口でありますけども、交流人口をふやすということは、要は男鹿の中に人を、最初に来ていただくことによって、その方がリピーターになるかどうかは別です。ただ、男鹿市について、今はどんどん来ていただいた方が発信していただけるということによって交流人口をふやすということを目的としております。毎回毎回、費用をかけて、イベントを開くということを申し上げているわけではありません。また、イベントに限らず、スポーツ大会、あるいはスポーツ合宿などについても、人を呼び込めると思っております。その人がふえることによって、経済活動を行うことによって、定住人口をふやすような経済規模が男鹿市の中で生まれるということで、いわゆる男鹿市に訪れた方が、その方が男鹿市に住みつくると、その定住と申し上げているわけではありません。消費活動が経済活動につながって、そこに雇用を生むほどの経済基盤ができてくるということをお願いしております。それなるまでには時間がかかるというお話でございましたけれども、目先の一つの、例えば冬場で全く観光客がいらっしやらない時期にひとつそういうのがあただけでも効果は出てくると。その効果の積み重ねで結果が出ることを、私は方向性として求めているわけでありまして、結果を早く出せるようにこれからも動いてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、海フェスタ等の来訪者に対する災害対策についてでございますが、現在、スマートフォンを活用して、地震が発生した場合に優先して画面が切りかわると。で、切りかわって、避難場所の誘導等を行うようなシステムが、今、試験的に行われていると伺っております。そういったものの活用も検討しながら、観光関係者と協議を進めていきたいと考えております。

それから、イベントの職員の協力体制でございますが、ことしの男鹿駅伝では、担当部署以外では188名の職員が携わっております。また、メロンマラソン大会においては121人、男鹿日本海花火においては67人というふうに、多くの方々から応援をいただいている状況でございます。職員全員でのPRというのは、なかなか難し

いところもございますけれども、今後とも職員一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、広報の活用でございますが、現在、団体で活動されてる方々を、活動内容等を紹介するコーナーも設けておりますので、そういった活用をこの後も引き続き実施してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 生ごみ処理機の実績についてお答えします。

男鹿市ごみ減量化推進事業として、平成3年度から補助事業として実施しております。平成23年度までのトータルの実績でありますけれども、電気式生ごみ処理機が51基、コンポスト化容器が639基、EMバケツが26基で、あわせて716基、補助額にして134万4千60円というふうなことであります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） バスの件について、もう少しやりたいと思いますが、本当にシステム云々というのは、まずもうみんな準備はできているというのが、全国のいろんな自治体でやってるので、それは研究すればできると思いますが、男鹿市の場合、今お話し伺うと、そういう協議会ということで、私も協議会にだれが入っているかは、その資料を持っていますので、わかります。でも、市長に伺いたいのは、あれ5年間、21年から25年までですよ、その間、こういう遅々たる歩みをして、まだ、私から言わせれば、あと1年半も、まだこれを市民に対してこういう状態でやってるのかと。よその市長は、ぱっと計画して、やる市長もいるんですよ。そういう英断が必要なんですよ。最初、ばあさんの話しました。やっぱり全然そういう人をこう、組織がどうのこうのじゃないですよ。実際の市民の立場で、市民を見てほしいんですよ。実際、明日から市長や我々の車がなくなったらどうなるかって。車があるから、そういうことをあんまり感じないと思いますよ。なかったら大変ですよ、これ。ない人がいっぱいふえてきてるんですよ。だからそのことを市長はもう少し考えていただいて、これは早急に検討して、方向性を出して、確かに今すぐバス会社にやめろというのは難し

いかもしれませんが、方向性としてそういう方向に行こうと、戸口から戸口までとか、もっと使いやすいバスとか、そういう方向に行かないと大変です。組織どうのこのじゃなくて、その方向性に向かっていかなければ、これは、結局は、ぜひその決意を最後述べていただいて、お願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 公共交通に対します、まず市民の総意ということの意見を聞かなければなりません。それが私は、この先ほど申しました男鹿市地域公共交通活性化協議会、ここには先ほど申しましたとおり、各地区の代表の方すべて入っております。今、デマンドということのご指摘であります、それおっしゃる方が仮におられたとしても、今のこの協議会の中では今の方向で進んでというのが流れで、あくまでも市は、いわゆる地域の方々の要望に沿った流れで動いているということでもありますから、何かを決断してできるというものではありません。また、この中には当然、交通事業者も入っておりますが、この方たちの意見を聞いてるだけではなく、基本的には地域の方々の利用しやすい方法ということをベースにずっと協議してきております。この中には、先ほど申しましたとおり各地区だけじゃなくて、PTA、あるいは老人クラブ、あるいは商工会、観光協会とか、すべての男鹿市に関係する団体が入っていると。その中での協議されているということをお伝えしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時10分 散 会